

令和4年1月

社会福祉振興助成事業

事業評価報告書

独立行政法人福祉医療機構
社会福祉振興助成事業審査・評価委員会



本書について

本報告書は、令和3年度に実施した事業評価の取組をとりまとめたものです。

社会福祉振興助成事業（WAM助成）を活用して実施された各地の民間福祉活動がどのような成果を上げ、社会にどのような影響を与えたかを振り返るとともに、優れた事業の普及や新たな社会課題の報告、助成制度の改善に資することを目的としています。

目 次

1. はじめに	1
2. WAM助成の概要と実績	2
3. WAM助成の事業評価	6
4. ヒアリング評価を通じて（特に優れた事例のご紹介）	9
● 家事サポートによる地域での助け合いの循環	10
● 24 時間 365 日、支援を途切れさせない	11
● 地域のつながりを生み出す拠点	12
● ネットワークの力で中断させない	13
5. 令和2年度WAM助成事業を振り返って	14
6. 事業を通じて新たに見えてきたニーズ	16
7. 今後のWAM助成の充実に向けて	22
8. フォローアップ調査結果	24
9. 令和4年度 社会福祉振興助成事業募集要領（案）	28



SDGs（持続可能な開発目標）とは

SDGs (Sustainable Development Goals) は、2015 年 9 月の国連サミットで採択された国際社会の持続可能な開発目標で、2030 年までに達成すべき 17 の目標と 169 のターゲットから構成されています。

WAM助成により取り組まれた活動は、SDGs のめざす社会の実現に貢献しています。

誰一人取り残さない、ともに支え合える社会づくりを

2020年の春先から世界中で流行した新型コロナウイルス感染症は、私たちの生活を一変させました。

人々の生活は、コロナ禍のなか、他者との絆が絶たれ、制度を十分に頼ることも叶わず、以前にも増して、苦しい状況が続いています。

こうした深刻な状況に対し、政府はさまざまな対策を講じ、また、多くの市民や民間団体の方々によって、継続的に人々の生活を支える活動が全国各地でみられました。

世界中がコロナ禍の終息を望んでいます。しかし、コロナ禍を経験した私たちには、今一度、社会を見つめ直し、新たな社会づくりへの一步を踏みだそうとする意識こそが大切であると思っています。

「誰一人取り残さない、ともに支え合える社会」

各国がともに取り組む「SDGs」や国が掲げる「地域共生社会」が目指す、このような社会に向けて、私たちはどのような歩みを辿ることができるでしょうか。

社会福祉振興助成事業（WAM 助成）は、こうした社会づくりにつながる各地の多様な民間福祉活動を後押しする助成プログラムです。助成事業の審査や評価は、福祉分野や市民活動に精通する外部委員で構成された委員会がその役割を担い、民間団体の皆さまと心を一つにして取り組んでいます。

WAM 助成という社会に開かれたリソースが、多様な市民の参加を促し、人と人とのつながりをつくりだす民間福祉活動を支えることで、持続可能な社会づくりや地域づくりに寄与することを願っています。



写真提供：アートスタジオスズキ

社会福祉振興助成事業審査・評価委員会

委員長 大日向 雅美

恵泉女学園大学 学長
NPO 法人あい・ぽーとステーション
代表理事

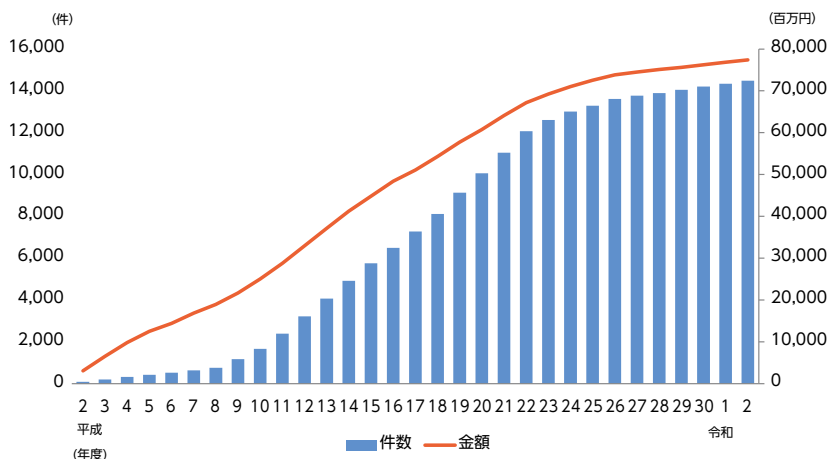
(1) WAM 助成の概要

WAM 助成の目的

WAM 助成は、政策動向や国民ニーズを踏まえ、民間の創意工夫ある活動や地域に密着したきめ細やかな活動等に対して助成を行い、高齢者・障害者等が自立した生活を送り、また、子どもたちが健やかに安心して成長できる地域共生社会の実現に向けて必要な支援を行うことを目的とする助成制度です。国庫補助金及び寄付金を財源とし、NPO やボランティア団体などが他の団体と連携して取り組む民間福祉活動を後押ししています。

31 年間で約 14,500 件の事業に約 775 億円を助成

助成事業累計件数・金額



WAM 助成の対象事業

WAM 助成では、募集要領に定めた助成テーマのうち、制度の狭間にある社会課題に対応する全ての事業を対象としており、他の団体との「連携」を要件とし、活動する範囲により、「地域連携活動支援事業」と「全国的・広域的ネットワーク活動支援事業」の2つの助成区分があります。

	地域連携活動支援事業	全国的・広域的 ネットワーク活動支援事業
活動の範囲	同一都道府県内で活動する事業	2 つ以上の都道府県で活動する等、支援する対象者が一つの都道府県域を超えて広域にわたる事業
助成金額	50 万円～ 700 万円	50 万円～ 900 万円※

※社会福祉振興助成事業審査・評価委員会が特に認めた場合は 2,000 万円の範囲内

また、令和元年度からは、地域共生社会の実現に向けて、通常助成事業のほかに新たな形で「モデル事業」を実施しています。モデル事業とは、社会課題が一層複雑化するなか、これまで民間福祉活動団体が培ってきたノウハウや連携体制をもとに、事業を通じて明らかとなった課題や社会的に認知が進んでいない課題に対応することを目的としています。そのため、助成期間や助成金額等が上記の助成とは異なります。また、国や自治体において政策化・制度化を目指す新たな「モデル」となり得る活動であることを要します。

モデル事業の特徴

助成期間	事業計画に基づき連続する 2 年または 3 年
助成金額	2 年間：合計 2,000 万円まで 3 年間：合計 3,000 万円まで
事業実施	外部評価者または伴走支援者と共に事業を実施
対象経費	条件により正規職員の人件費の計上可

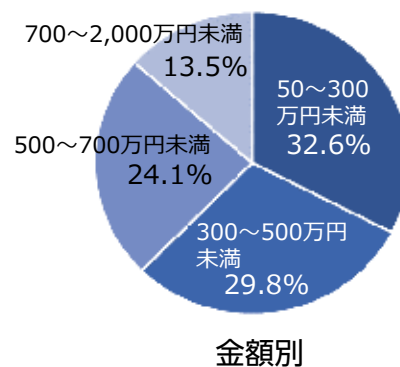
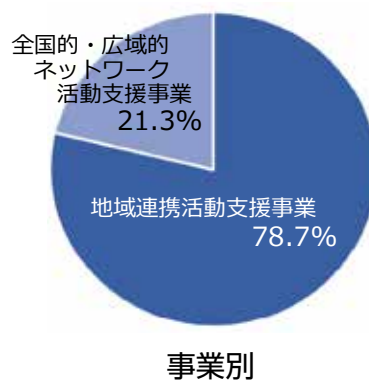
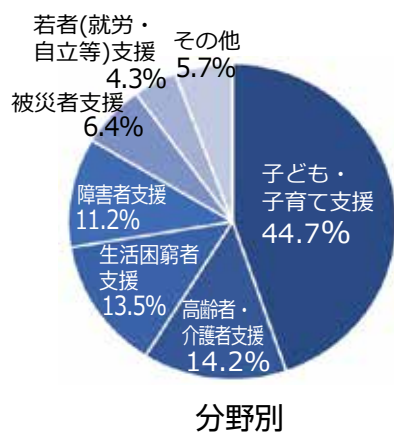
(2) 令和2年度 WAM 助成実績等

令和2年度のWAM助成では、427件の応募をいただき、141件 608,149千円に助成しました。助成事業の状況については、以下のとおりです。

令和2年度採択状況

(単位 金額：千円、採択率：%)

	要 望		採 択		
	件数	金額	件数	金額	採択率
地域連携活動支援事業	334	1,484,341	111	457,309	33.2
全国的・広域的ネットワーク活動支援事業	93	564,024	30	150,840	32.3
合 計	427	2,048,365	141	608,149	33.0



モデル事業に対する助成は、上記に含まれているもののうち、5件 40,322千円でした。

令和2年度モデル事業

- 「困難を抱えた家族への里親による地域養育支援の仕組みづくり事業」
実施団体 認定NPO法人 SOS 子どもの村 JAPAN
- 「子どもの孤立を防ぐ居場所を拠点とした地域連携の包摂的支援事業」
実施団体 NPO法人 サンカクシャ
- 「地域の福祉医療機関への多文化ソーシャルワーク導入支援事業」
実施団体 認定NPO法人 茨城NPOセンター・コモンズ
- 「NPO版『多文化子ども・若者支援センター』モデル事業」
実施団体 認定NPO法人 多文化共生教育ネットワークかながわ
- 「小規模多機能の包括的支援機能の強化事業」
実施団体 NPO法人 コレクティブ

(3) 令和2年度 WAM 助成事業を通じた活動実績

WAM 助成では、助成事業全体の実績（満足度や対象者数、社会的影響等）の他、地域共生社会の実現に関連する指標を設定して実績を把握しています。

令和2年度の全 141 団体から報告された実績数値の総数は以下のとおりです。

WAM 助成全体の実績

■助成件数

141 件（**34** 都道府県）の事業に
約 **6** 億円を助成

■支援対象者向け事業の対象者数

延べ **240,672** 人

■支援対象者の満足度

97.0%

■マスコミ等への掲載件数

869 件

（助成先団体の約 **6** 割）

地域共生社会の実現に向けた社会啓発や担い手の育成、住民参加の促進

■社会啓発の取組により 社会的課題を共有できた人数

22,559 人

■活動の担い手を育てる事業の対象者数

6,635 人

■支援対象者が活動の担い手となった人数 （活動の担い手を育てる事業の対象者数の内数）

1,241 人

■市民ボランティア参加者数

5,349 人

（うち新たなボランティア参加者 **3,153** 人）

WAM 助成では、住民相互の支え合いによる地域づくりを目指す事業を後押ししています。令和2年度は地域・社会の課題やニーズを多くの住民に伝える「社会啓発事業」に助成先団体の約 6 割が取り組みました。

また、活動の担い手を育てる事業は半数以上が実施し、その一部では支援の受け手であった方が支え手の役割をもつ機会も創出されていました。事業を実施する際、新たにボランティアとして活動に参加した人数も 3,153 名にのぼり、住民参加の促進につながっていたことがわかりました。

重層的支援体制整備につながる多様な主体との連携やネットワーク構築の推進

■助成期間中の連携団体数

〈地域連携活動支援事業：111 団体〉

2,226 団体

(うち新たな連携は **949** 団体)

〈全国的・広域的ネットワーク活動支援事業：30 団体〉

1,077 団体

(うち新たな連携は **367** 団体)

■専門職（有資格者）の協力者数

1,630 人

(うち新たな協力者数 **941** 人)

WAM 助成では、複数の団体と連携やネットワーク化を図ることで、社会福祉諸制度の対象外のニーズ等への対応や社会福祉の振興に資する創意工夫を後押ししています。

令和2年度の「地域連携活動支援事業」では、助成期間中に 2,226 団体との連携体制がとられました。また、助成先団体の約 8 割に「新たな団体との連携」がみられました。

「全国的・広域的ネットワーク活動支援事業」では、助成期間中に 1,077 団体との広域的な連携体制がとられ、助成先団体の約 8 割に「新たな団体との連携」がみられました。

この他、事業の推進にあたり、専門職（有資格者）1,630 名が事業に協力していることがわかりました。

行政等との協働や政策・制度の充実に向けた取組

■問い合わせや視察等による関わり

行政：**700** 回

他団体：**655** 回

■制度化等に向けての取組

制度化に向けての取組：**23** 件

モデル事業化に向けての取組：**22** 件

WAM 助成では、助成事業を通じて民間福祉団体と行政等との協働を推進することにより、政策・制度の充実につなげていくことを成果の 1 つに位置づけています。

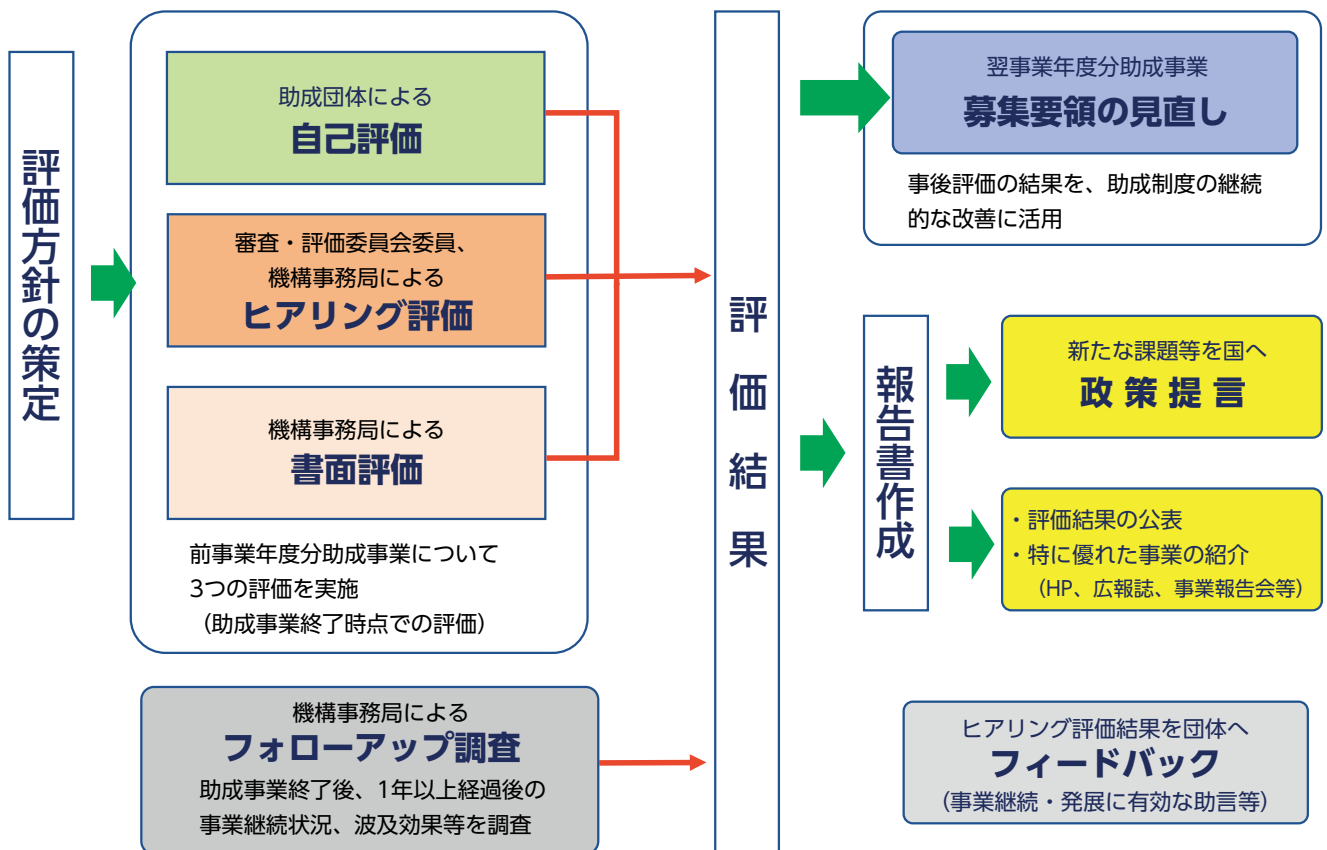
令和2年度の助成事業のうち約 6 割の事業に対し、行政等から問い合わせや視察等の申し入れがみられました。

また、制度化・モデル事業化に至った事業では、行政との定期的な打ち合わせの実施や、活動報告会の開催、報告書の作成などの取組がみられました。

(1) 事業評価について

WAM 助成では、助成を受けて実施された事業が、「どのような成果をあげ、社会にどのような影響を与えたか」を確認するために、助成事業を行った翌年度に全ての事業を対象として、事業評価を行っています。この事業評価は、社会福祉振興助成事業審査・評価委員会において決定された「評価方針」をもとに実施しています。

【事業評価の仕組み】



評価方針には事業評価の目的のほか、評価項目、評価結果の活用について定められています。「ヒアリング評価」「書面評価」を行う上での評価項目は以下のとおりです。

プロセス評価	成果評価
プロセス評価では、事業を実施するうえでの体制などを以下の視点で評価します。	成果評価では、事業を実施した成果やその広がりなどを以下の視点で評価します。
事業推進姿勢	アウトプット (事業実績)
事業実施体制	アウトカム (直接的成果)
事業実施プロセス	インパクト (社会的成果)

※詳細については、福祉医療機構ホームページで確認できます。



(2) 令和3年度に実施した事業評価

令和3年度に実施した事業評価では、評価方針に沿って、前事業年度の「令和2年度」に助成を受けて実施された事業に対して下記の 1 から 3 までの3つの評価を実施しました。

1 自己評価

団体が、助成事業終了時に振り返り、事業計画時に想定していた成果と実際の状況の比較分析により現状を認識し、今後の活動に活かす目的で実施するものです。

令和2年度の助成団体である141団体が実施しました。

2 ヒアリング評価

審査・評価委員会委員とWAM事務局が、評価方針に基づき選定された団体に直接、助成事業の実施状況や成果を確認し、書類では確認できない内容を含めた効果検証や、今後に向けた助言を行い改善につなげる目的で実施します。実施にあたっては、右記①から⑤に掲げる事業を優先的に選定しています。

令和2年度は、27団体について実施し、うち13件については、外部有識者からなる審査・評価委員が評価を実施しました。

- ① WAM が示す助成テーマを横断して取り組まれた事業
- ② 他地域への普及が期待されるモデルとなりうる事業
- ③ 複数年にわたって助成を行った事業
- ④ モデル事業
- ⑤ その他、WAM 事務局で特に高い助成成果が期待できヒアリングが必要と判断した事業

3 書面評価

WAM事務局が、団体から提出された資料で助成事業の実施状況や成果を確認し、事業の効果検証を行うものです。

令和2年度は、110団体について評価を実施しました。

また、事業評価の一環として、助成事業終了後1年以上経過後の「令和元年度」に助成された事業には、フォローアップ調査を実施しました。

フォローアップ調査とは、WAM事務局が、助成事業の終了後1年以上経過時に調査を行い、助成事業の継続状況や、終了直後で十分に確認できなかった波及効果や課題を把握することで、助成の成果確認を行うとともに、助成制度の改善につなげることを目的としています。

令和2年度においては、132団体に対し調査を行い、うち121団体から回答がありました。

フォローアップ調査の結果については、「6. フォローアップ調査結果」(24～27ページ)をご確認ください。

(3) 成果普及の取組について

WAM 助成を通じて確認された優れた事業の普及や評価結果の公表の一環として、本書の公表以外にも、下記の取組を実施しました。

1 WAM 助成シンポジウムの開催

社会福祉振興助成事業の事業成果の普及並びに NPO 活動の振興を目的として、WAM 助成シンポジウムを開催しています。令和3年度は、NPO と行政との協働を通していかに制度の狭間を生まない支援体制を構築するのかを考える、という視点から、「NPO と行政との協働の現在地～地域共生社会の実現に向けて～」と題し、シンポジウムを開催しました。

令和3年度 WAM 助成シンポジウム「NPO と行政との協働の現在地 ～地域共生社会の実現に向けて～」は、上智大学准教授の鍋木氏をファシリテーターに迎え、令和3年9月27日にLIVE 配信により実施しました。民間福祉団体や行政関係者をはじめ、832 名の方にご参加いただきました。

基調講演では、厚生労働省より地域共生社会の実現に向けた取組の最新動向をご説明いただきました。

活動成果報告では、WAM 助成を通じて、地域共生社会の実現に向けて行政との連携の好事例として、一般社団法人ひとり親家庭福祉会ながさき様と特定非営利活動法人なごみ様よりご報告をいただきました。

シンポジウムの状況は、LIVE 配信後、期間限定で再配信したほか、当機構ホームページ及び当機構が発行する月刊誌「WAM」12月号において再現しています。



2 WAM 助成 e-ライブラリーでの事例紹介

WAM 助成 e-ライブラリー（助成事業電子図書館システム）では、これまで助成した事業の概要及び成果物の報告書等を閲覧することができます。団体名、活動種類、地域別に検索することができ、過去に助成した約 9,000 件の助成実績データの閲覧が可能です。



3 WAM 助成レポートでの優れた事例の紹介

優れた事例については、当機構が発行する月刊誌「WAM」において、民間助成団体の取組を紹介する「いきいきチャレンジ」への掲載とともに福祉医療機構ホームページで公表しています。また、年に一度、公表した事例をまとめた「WAM 助成レポート」を発行しています。



ヒアリング評価を行った 27 件のうち、高い効果がみられた事例は以下のとおりです。これらの取組については「e-ライブラリー」で確認できます。

(1) ヒアリング評価により高い効果があると評価した事例

①助成テーマを横断して取り組まれた事業

- こどもを中心とした多世代の居場所づくりと母親の自己実現の支援事業
（認定特定非営利活動法人 こどもの未来をかんがえる会）
- 子ども・若年者・子育て世帯を共助で支え、エンパワメントを促す事業
（一般社団法人 ヒューマンワークアソシエーション）



②他地域への普及が期待できる事業

- 食物アレルギーの子ども達、学び理解し自らの命を守る事業
（NPO 法人 ピアサポート F.A.cafe）
- 要配慮者が地域移行するための伴走型自立支援事業（NPO 法人 ささえる）
- 街に多様な学びと多世代交流の場を創る多様な学びプロジェクト事業
（任意団体 FUTURE DESIGN）
- 社会的養護から巣立つ若者の自立支援事業（NPO 法人 トナリビト）

③複数年助成により、発展がみられた事業・モデル事業

- 全国 16 病院への遊びを通じた病児とその家族の心のケア事業
（特定非営利活動法人 芸術と遊び創造協会）
- 長期休み時の外国につながる児童の学習支援事業
（公益財団法人 鈴鹿国際交流協会）
- DV や虐待被害からの回復のための子ども子育てトータルサポート事業
（特定非営利活動法人 こどもステーション）
- 誰一人置いてきぼりにしない子供の居場所と地域ネットワーク創り事業
（特定非営利活動法人 心音）
- 「地域共生拠点・あすパーク」運営事業
（特定非営利活動法人 コミュニティ・サポートセンター神戸）
- 居場所と専門職のネットワークづくり事業
（特定非営利活動法人 きょうどうのわ）
- サブリースを活用した居住支援及び支援付き住居開設に向けた調査事業
（社会福祉法人 岸和田市社会福祉協議会）

(2) 地域共生社会の実現に向けて重要となる視点を持つ事例

①つながる事業 10～11 ページの事例をご参照ください

「つながる」とは、様々な手法や地域資源を通じて、支援と支援を必要としている人とが“つながる”ことをいいます。

②つながりつづける事業 12～13 ページの事例をご参照ください

「つながり続ける」とは、様々な方面から支援者と接点を持ち、支援するための基盤体制を固めることで、途切れることなく“つながりつづける”ことをいいます。



家事サポートによる地域での助け合いの循環



地域に潜むワンオペ育児の存在

西宮市において家事サポート事業を行っていたものの、ひとり親家庭の利用はほとんどなく、また、行政による支援も深刻なケースに限定され、継続的な支援を受けられる家庭はほんのわずかであると感じていました。

2018年に西宮市が行った「西宮で迎える産前・産後の実情調査」でも、公的サービスを利用した人は回答者の1割にも満たず、近くにサポートを頼むことができる人がいない、いわゆる“**ワンオペ育児**”の実態が浮かび上がりました。ただ、身内以外から支援を受けた人もいて、その7割以上は自宅から半径1.5キロ圏内にいる人に支援を受けていることが分かりました。

半径1.5キロ圏内での助け合い

地域での孤立を防ぎ、継続的に地域でつながりを持つ体制を構築することを目的に、ひとり親家庭を対象とした無料モニターを募集して**家事サポート**に取り組みました。

利用開始前から面談を行い、サポート内容を決定しますが、その内容は料理づくり、子どもの世話、部屋の片づけなど様々です。利用開始後も、家事サポートを行うサポーターと連絡担当を行うコーディネーターがつき、ひとり親家庭に関わることで信頼関係を構築、誰かに頼ってもいい、という安心感が生まれ、行政や他団体の支援につなげていくことが

できました。

利用者からは、「仕事が忙しく日々の生活に追われていたが、今後の生活について考えることができた」「人を頼っても良いと思えるようになり、遠慮なく他のサポートも受けられるようになった」等の感想が寄せられました。

サポート基盤の強化

家事サポートをするサポーターに対しても、安心して活動ができるよう、コミュニケーション手法の習得、活動フロー・約束事項などについてマニュアルを作成、支援を充実させました。**家事サポートを行う上での心配ごとを1つずつ解消**していくことで、活動への意欲や参加の動機づけを強めることができ、サポートの質の向上にも大きな役割を果たしています。



特定非営利活動法人
a little (兵庫県西宮市)

事業名 半径1.5キロで脱ワンオペ育児 ひとり親家庭への子育て支援事業

助成金額 4,833千円

URL <http://alittle.sakura.ne.jp/>

24 時間 365 日、支援を途切れさせない



支援制度へのつながりづらさ

近年、静岡市では、車上生活者や野宿者が見かけられるようになりました。そういった人達が支援を希望しても、夜間には相談窓口が閉まっているなど、希望する時間帯での支援が行われていない現状がありました。

行政や社会福祉協議会を経由した食料提供や一時生活支援事業についても、支援を必要としている若年層に十分に理解されていない現状がありました。このように相談できない若年層、車上生活者、野宿者に対し、**アウトリーチに重点を置いた相談・生活支援**の必要性を感じていました。

24 時間相談システムの導入

「平日は仕事があり相談したくても相談窓口に行けない」「相談するとき人に会いたくない」などの理由で、相談できず孤立している人に向け、24時間相談を受付けられるように導入されたのが、**LINE を用いたチャットボットシステム**です。

チャットボットシステムは、作りこまれたフローチャートをもとに構築されており、利用者は設問に回答することで必要な支援を探することができます。コロナ禍で対面支援が難しいこともあり、十分な効果を発揮しました。支援が必要な人にチャットボットを知ってもらうため、相談支援を呼びかける URL が記載されたチラシを県内のコンビニやコインランドリー、マンガ喫茶など、支援対象者がいると思わ

れる場所に重点的に掲示しました。

見つけて、つなげる

団体では定期的な夜回りも行っており、道の駅に停車する車へ声をかけ、状況に応じて食品を配布、相談も受けて、行政の目が届きにくい支援対象者に向けても、積極的にアプローチをしています。

住居はないが車を所持しているため、生活保護の受給などの公的支援につながらなかった場合には、自立に向けた支援を行うなど、抱えている困りごとに対して、**一人ひとりに合った支援**をしています。

取組の広がり

24 時間相談システムの取組は広がっており、静岡県においても独自の相談受付フォームが作成されました。北海道の支援団体から開発の相談を受けるなど、取組が多方面に広がっています。



**特定非営利活動法人
POPOLO (静岡県静岡市)**

事業名 アウトリーチを重視した、助けてと言えない層への相談・生活支援事業

助成金額 6,622 千円

URL <http://npo-popolo.org/>



地域のつながりを生み出す拠点



複雑な家庭環境の子ども達

代表が学習塾を運営するなかで、親の経済的・時間的制約がある、子どもへの関心が希薄などの理由で、**支援につながらない子どもや必要な情報を入手できない家庭**が存在することが明らかになりました。そのような複雑な家庭環境に育つ子どもも平等に学びの機会につながるができる場を目指し、無料学習支援とコミュニティカフェの2つを柱とした「地域の学び舎プラット」を立ち上げました。

「地域の学び舎プラット」

「プラット」では、生活困窮・発達障害・不登校・虐待などの生きづらさを抱える子どもが、保護者の申込みを必要とせずに食事提供付きの学習支援を受けることができます。また、申し込み不要とし参加のハードルを下げることで、友達や関係機関の紹介で来た子ども達が半数を占めるなど、**支援を必要とする人によって、つながりが広がる仕組みができ、良い循環が生まれました。**

保育士や介護福祉士などの資格を持つ地域住民が主体となり企画・運営するコミュニティカフェは、子どもに限らず誰でも気軽に参加でき、人と人とがつながる場となっています。生活に不安がある人を地域の相談センターにつなぐケースもありました。



参加し易さを重視

これらの活動についてはオンライン報告会を開催し、全国の支援団体に事業成果と拠点型アウトリーチの可能性を発信しました。社会課題を全面に押し出さず「暮らしを豊かにするために」という前向きなタイトルを設定したことでより多くの関心を集めることにつながりました。

つながるためのつながり

つながるための取組として、中核地域生活支援センターや病院、行政など関係者会議を開き、日常的に情報共有を行っています。定時制高校生らを対象にした食料支援プロジェクトも連携団体から相談を受けたことをきっかけに始まりました。**支援機関と日頃から交流**を続けてきたことが、プロジェクトの実現に結びつき、そしてまた更なる連携へとつながっていきます。



特定非営利活動法人 ダイバーシティ工房（千葉縣市川市）

事業名 子どもや社会的孤立にある人へのコミュニティ拠点型アウトリーチ事業

助成金額 5,396 千円

URL <https://www.plat-diversitykobo.com/support-1>



ネットワークの力で中断させない



ひきこもり支援の実態

支えてねネットワークは地域の作業所に行けなくなった利用者の居場所事業としてスタート、その後、行き場のないひきこもりの人たちや家族の相談場所として利用されるようになりました。

2017年に行ったひきこもりの調査では、新規相談として支援につながっても、およそ半数は支援が中断してしまうことが分かりました。中断してしまう理由として、**ひきこもっている当事者と接点を持ち続けることができない**ために支援が継続できないということがわかりました。

支える力

2018年から、市や医療機関、社会福祉協議会、NPOといった多様な機関と連携し、「**山口市ひきこもり支援者ネットワーク**」を結成、定期的な事例検討会や情報交換会を行っています。一度支援につながった人が、再びひきこもることがないように、各団体それぞれの強みを知り、協力して当事者とその家族を支えています。

本人の“周り”から支える

支援機関に**つながった人とつながり続ける**ためには家族への支援も重要として、家族支援のノウハウを学ぶ勉強会、家族が接し方を学ぶ勉強会を実施、当事者の周りから支えることにも取り組みました。



支援スキルの勉強会

各団体のスキルアップの取組として、相談対応に関わる機関が共に学ぶ機会となるケアマネジャー対象の実態調査報告会やひきこもり当事者を理解するための発達障害に関する勉強会を開催しました。

これらネットワーク会議で生まれた「相談時につかえるリーフレット」は、地域包括支援センター等で相談を促すツールとして活用されています。

実践的に学べる「家族塾」

ひきこもっている当事者の家族同士が、具体的な生活場面を想定しながら、接し方を一緒に考えて実践的に学べる**グループワーク**を行いました。他の家族の発言を聞いて自らを振り返り気付くことが出来た等の感想もあり、個別相談とは違うグループワークならではの効果もみられました。

支えてねネットワークは、ひきこもり本人とその家族を孤立させないように、今後も支え続けていきます。



認定特定非営利活動法人
支えてねネットワーク
(山口県山口市)

事業名 ひきこもりとその家族を地域で孤立させない事業
助成金額 600千円
URL <https://sasaetenetwork.com/>

令和2年度WAM助成事業の評価を通じて明らかとなった傾向について、下記のとおり、まとめます。

(1) WAM 助成で対応した社会課題

令和2年度助成事業では、現行の制度では十分に行き届かない下記の社会課題に対応している事業がみられました。

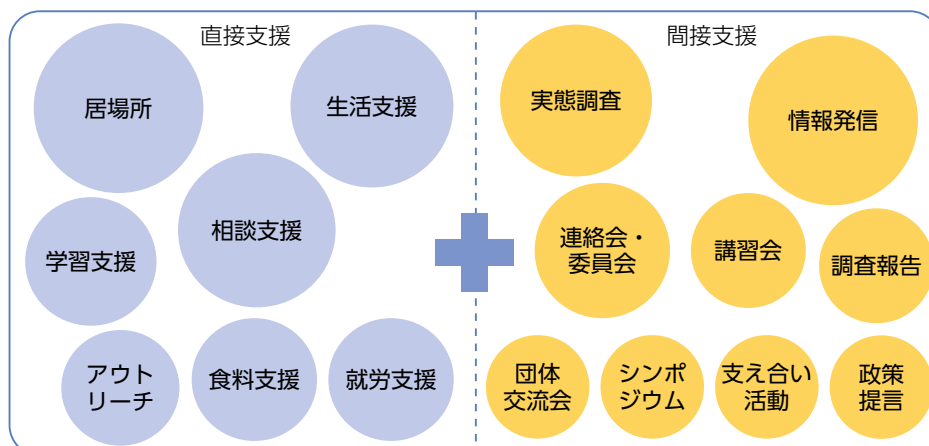
WAM 助成で対応した支援対象者の状況（社会課題）

子ども	・発達障害・幼少期のいじめや虐待による心の病 ・非行・学校中退後の孤立・悩みの抱え込み	依存症者	・自立困難・孤立・判断力低下・自己否定
子育て家庭	・経済的社会的困窮・産前産後の孤立・教育格差 ・夜勤等による過労・精神疾患・育児放棄・DV	非行・刑余者	・社会的自立困難・自立準備ホーム退所後の孤立
若者・学生生活困窮者	・保証人が付けられず住居確保困難・生活破綻 ・児童養護施設退所後の孤立・ひきこもり状態 ・就活でのつまずき・予期しない妊娠・うつ	多文化家族難民申請者	・言語や文化の違いによる地域での孤立 ・教育格差・法的地位不安定・居住／就労困難
障害者難病患者	・自己実現や自己表現の場の少なさ・就労困難 ・親なき後の問題・看護者の孤立や疲労	被災者	・避難先での孤立・体力の低下 ・地域コミュニティの分断
中高年者	・若年性認知症と家族全体の社会的孤立 ・親の介護負担・長期のひきこもり状態	住民・介護者	・地域コミュニティの希薄化・介護人材の不足 ・介護者の孤立や疲労・ヤングケアラー
高齢者	・独居で孤立や困窮・移動困難・判断能力低下	その他生きづらさを抱えた者	・性的マイノリティ・その他少数者への差別／偏見

(2) 上記の社会課題に対応した取組の特徴

令和2年度助成事業では、上記の社会課題に対応するためのさまざまな取組が見られました。全体の傾向として、支援を必要とする方への直接的な支援に加え、対象者を取り巻く環境（関係者や地域社会）への取組を組み合わせる事業が多くみられました。中には実施調査や連絡会議の開催とともにその中で明らかとなった内容をオンライン報告会で広報する例も見られました。

（参考）ヒアリング評価を実施した27団体にみられた取組の例

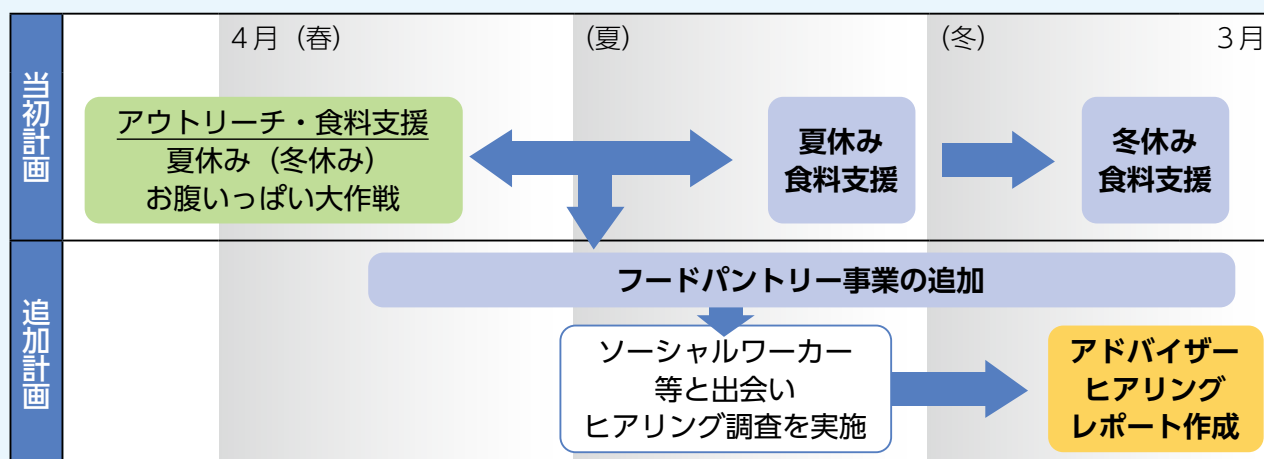


(3) コロナ禍における計画変更によるニーズ対応

令和2年度に実施された助成事業は、計画時（令和2年1月）に想定することができなかった新型コロナウイルス感染症の影響を受け、計画通りの実施が困難な状況が多数みられました。こうしたなか、変わりゆくニーズに対応するため、適切に計画を見直し、成果をあげた事例も確認できました。

事例 柔軟に計画を変更することで、ニーズに対応できた事例

- 事業名** 夏・冬休みの食料支援事業及び体験型SDGs教育プログラム作成事業
- 実施団体** 特定非営利活動法人フードバンク北九州ライフアゲイン
- 変更内容** 夏休み、冬休みにおける食料支援を計画。コロナ禍において、食料支援の定常的なニーズが増加したことに伴い、新たにフードパントリー事業を追加。フードパントリー事業の実施によって出会えたソーシャルワーカー等にヒアリング調査を実施し、その結果を報告書にまとめるなかで、地域の支援者のネットワークの拡充につながる等の成果がみられた。



(4) WAM 助成の成果と課題

上記のように、制度の狭間にある社会課題に対し、先駆的な取組や地域の実情を踏まえたきめ細かな取組により、成果をあげている事業がみられました。それらの成果（アウトカム）を以下のように整理しました。

- ①助成事業を契機に、地域に必要な取組であることの認知が進み、**制度化**に結びついた
- ②行政や様々な業種の企業、地縁組織や専門職等との異業種・多機関による連携体制が構築でき、**地域内の課題解決力**の高まりがみられた
- ③地域在住の学生・主婦・高齢者等、幅広い世代が関わりやすい取組を実施することで、社会課題への理解や地域活動への参加が促され、**地域の住民同士の支えあいの仕組づくり**がなされた

一方、各事業からは事業を実施することで新たに明らかとなった課題・ニーズが確認されており、WAM助成では引き続き、こうした新たなニーズへの対応を後押しする必要があります。次頁から、そのうち3分野について新たなニーズとその対応についてみていきます。

本章では、一連の評価業務を踏まえ、今後特に重点的に対応が必要な分野のうち3つを取り上げ、事業内容、事業を通じて見えてきた新たなニーズとその対応についてとりまとめました。

(1) 「ヤングケアラー・家族支援」

事例 1 「精神疾患をもつ親の子どもの支援におけるネットワーク構築事業」

実施団体 特定非営利活動法人 東京ソテリア

URL <https://soteria.jp/>

■ 事業における取組

精神疾患を持つ親と子どもを支援することを目的に、以下の取組を実施

- 支援ネットワーク構築に向けた実行委員会の開催
- 精神疾患を持つ親の子育てや子どもへの支援についての関係機関へのニーズアセスメント
- 自宅訪問や地域活動支援センターでの来所相談による個別ケアやお話会を通じたグループ支援
- 当事者・支援者・家族などの他機関ネットワークの構築とサービス効果の検証

■ 新たな課題とニーズ

- 子どもへの支援は、保健関係者だけでなく学校・教育機関との連携も必要だが、関係機関との連携が不足していること
- 日常の中で支援対象者である子どもが話することができる安全な場や当事者同士の場の必要性。相談だけでなくワンストップの支援ができる場所が求められていること
- 家族に緊急事態が起きた時に支援する体制づくりが必要であること
- すでに「ケアラー」である子どもだけでなく、「ケアラー」になる可能性の環境にいる子どもも支援対象とする必要があること

■ ニーズへの対応

- 精神保健、児童福祉、教育関係者（スクールカウンセラー等）がケア会議に同席し、親と子どもともに支援を実施
- 子どもの居場所として緊急時のレスパイトを行うことができる短期入所施設「ファミリーハウス」を開設

事例2 「カフェから発信するケアラー支援と包括的生活支援体制基盤整備事業」

実施団体 社会福祉法人 栗山町社会福祉協議会

URL <http://kuriyama-shakyo.or.jp/>

事業における取組

ケアラーの実態の把握及びその対応の目的に、以下の取組を実施

- ケアラー支援員によるケアラーズカフェでの相談支援
- 地域住民を対象としたリフレッシュ講座・勉強会の開催
- 栗山町ボランティア協議会、栗山町老人クラブ連合会と連携し「ケアラー支援学習会」を開催
- ケアラーを支援する体制づくりのために町の全世帯にアンケート調査を実施、介護者ニーズの把握

新たな課題とニーズ

- ケアが必要な人だけでなくケアラーのことも考慮し、地域包括支援センターや介護支援事業所だけでなく、他機関も含めてアセスメントをする場を設ける必要があること
- 調査結果から、「困った時に気づいてもらえる居場所や地域づくり、多様なニーズに対応できる支援体制の構築」が求められていること
- 調査結果から、ケアラーを孤立させないよう周囲に配慮ある関わりをする存在が重要であること

ニーズへの対応

- 多様化する相談内容に対応するため、福祉関係機関とつながり多機関によるケアラーへのアセスメントを通じた包括連携（支援体制の充実）を行う
- 生活支援サービス（有償ボランティア）の創設
- 生活支援のニーズに対応する人材育成とコーディネート仕組み作りに取り組む
- ケアラーズカフェを地域のプラットフォームとして、「ケアラー」「ケアラーを支える人」とともに支える場として機能させる

※行政や関係団体と制度化に向けた「ケアラー支援推進協議会」を開催、令和3年4月の栗山町「ケアラー支援条例」に結び付けました。

ケアラーであるという認識がないなど、支援につなぐににくい子どもや家族を支えるには、ケアラーであること、選択肢があることに気づいてもらうことが必要で、そのためには地域の関係機関とのネットワーク構築が不可欠である。特に、子どもの場合は、早期発見・支援につなげる体制づくりが必要となる。国としてもケアラー支援に取り組んでいるが、いまだ制度の狭間であり、民間活動が果たす役割、期待は大きい。

ケアラーへの支援は、試行的実践の段階と思われるが、各地で取り組まれた成果が事例共有などを通じ、いち早くケアラーや家族に支援が広がることを期待している。

（社会福祉振興助成事業 審査・評価委員会 遅塚 昭彦委員）

(2) 「被災者支援・災害時における支援体制づくり」

事例 1 「広域避難者コミュニティの自走を受入地域が支える枠組み形成支援事業」

実施団体 一般社団法人 東北圏地域づくりコンソーシアム
U R L <http://tohokuconso.org/>

■ 事業における取組

福島第一原子力発電所事故を起因とする広域避難者が、県外避難先での孤立を防ぐことを目的に、以下の取組を実施

- 孤立を防ぐためコミュニティを形成し、広域避難者の住民主体のサロン活動に伴走
- 避難者への中間支援を実施してきた北海道・東北ブロックの団体にヒアリングを実施

■ 新たな課題とニーズ

- コロナ禍において集いの場にも出向けず、避難者の孤立が深刻化していること
- 住民票が避難元にあり、避難先で行政サービスを受けられない事案があること
- 長期の孤立を防ぐため、発災直後の避難所において、避難者情報のリスト化の徹底が必要であること
- 避難者受入れを想定した体制づくりが必要であること

■ ニーズへの対応

- 受入地域の行政や県・市町村の社会福祉協議会が、広域避難者やそのコミュニティに対し、どのような有効なアプローチを行えるか、継続的に協議し、支援の体制づくりを進める
- 並行してメディアによる情報発信を行い、取組の水平展開につなげる予定

事例2 「避難生活改善チーム」人材育成プログラム事業

実施団体 認定特定非営利活動法人 レスキューストックヤード
URL <http://rsy-nagoya.com/>

事業における取組

長期化する避難生活において、命と健康と尊厳を守り活力を失わないことを目的に、以下の取組を実施

- 避難所運営を実践できる人材の育成
- 計画時に想定していなかったコロナウイルス感染症の長期的拡大のなかで、コロナ禍の避難所運営に生じる課題及びその課題への対策を、専門家とともに整理
- 「新型コロナウイルス避難生活お役立ちサポートブック」とその動画を作成

新たな課題とニーズ

- コロナ禍における災害時の避難所対応では県外からの支援に制限がかかるため、地域の自治会、地元ボランティア、避難者自身が主体的に避難所運営に参加できる知識や技能を身に付ける必要があること
- 感染症者への配慮、専用スペースの確保が必要なこと
- コロナ禍において、特に支援が必要な人がいる福祉施設の職員に対しては研修やケアが必要なこと

ニーズへの対応

- 地域住民（自治会、地元ボランティア、避難者自身）が主体的に避難所運営に参加するための知識や技能の習得のため各地域での研修を実施
- 専門家や被災地の事例共有により、避難所運営のノウハウを収集し、社会のリソースとしてさらに共有していくこと
- 現場の福祉職への非常時の研修のバージョンアップや、被災者に向けた居住支援の仕組みを行政とともに制度や防災計画に位置付けていくこと

地震や台風など自然災害が多い我が国において、防災、避難等の対応を強化することは重要である。また、発災により生じた課題とともに、これまで見えづらかった既存の地域課題が顕在化することもしばしばあり、被災者支援の取組を通してそれらの課題に対応することが期待されている。近年、災害の脅威が増し、またコロナ禍における対応にあたっては、従来の政策等に加え、地域の関係機関が協働し被害を想定した取組（助け合いの関係づくり等）が必要となっている。他方、東日本大震災の広域避難の問題は、避難先でコミュニティになじめず孤立することや、被災者が避難前の地域に帰還した後の地域づくり、コミュニティの再構築が依然として課題となっている。これらの課題への対応にあたり、民間活動による様々な実践から教訓を得て、今後に活かしていくことが期待される。

（社会福祉振興助成事業 審査・評価委員会 阿部 陽一郎委員）

(3) 「外国人・多文化家族の生活課題の実態把握及び支援体制整備」

事例 1 「地域の福祉医療機関への多文化ソーシャルワーク導入支援事業」

■ 実施団体 認定特定非営利活動法人 茨城 NPO センター・コモンズ
■ U R L <http://www.npocommons.org>

※この事業は、令和 1・2 年度のモデル事業として実施しました。

■ 事業における取組

困りごとを抱えた外国人住民が日常生活を暮らせる地域を目指し、以下の取組を実施

- 福祉等の行政サービスを利用する際、言語や文化、習慣、国による福祉制度の違いなどから窓口での適切な対応や継続的な支援が困難な状況を実態調査により明らかにした
- 福祉・医療等の関係者による検討会議を設置し、年 6 回程度、情報提供やケース検討を行った
- 行政機関向けに、支援を求める外国人と意思疎通ができるよう多言語によるハンドブックを作成した

■ 新たな課題とニーズ

- 茨城県内在住の外国家族の抱える課題が複雑化しており、福祉サービスの多文化化だけでは対応が困難な状況があること
- 本人の責めによらない理由により在留資格を失った者は、就労に苦勞するだけでなく、医療や福祉の支援も得られず、住宅確保にも苦勞していること
- 福祉医療の知識のある通訳やピアサポーターの要請や発掘が必要であること

■ ニーズへの対応

- 民間団体としては、「多文化ソーシャルワークネット茨城（仮）」を設置し、福祉・医療国際交流関係者が今後も定期的に集い、ケース検討や研修の企画運営を行い、地域で多文化ソーシャルワークの実践を根付かせる
- 支援住宅申請やアパート契約が困難な外国籍住民が一定期間住めるシェルターの設置
- 食糧支援を行う外国人支援団体や当事者団体の状況を把握し、連携を深める
- 通訳・ピアサポーターの人材バンクを整備し、国際交流協会等と連携を図りながら、通訳派遣や翻訳に対応する等、医療・福祉通訳派遣システムを整備する

※多分野の関係者で外国籍住民の生活福祉課題を検討する公式な会議は開かれていなかったが、茨城県が外国人の人権に関する検討会を主催する動きにも一定のインパクトを与えました。

事例2 「外国にルーツをもつ若者支援事業」

実施団体 公益財団法人 とよなか国際交流協会

URL <http://www.a-atoms.info>

■ 事業における取組

外国にルーツを持つ若者は文化や生活環境の違いなどから、学校と就労の狭間で社会的に潜在化しやすく、支援にもつながりにくいため、以下の取組を実施

- 若者たちが抱える社会的課題やニーズの実態調査
- 居場所の運営

■ 新たな課題とニーズ

- 呼び寄せで来日した若者たちが働き手としての役割を求められて教育の機会を失うこと
- 進路に関する情報が不足しがちで本人が望まない就労が生じていること
- 親の失業や親との関係性の問題、親の言語的ハンディからヤングケアラー化する若者たちが一定数存在すること

■ ニーズへの対応

- 進学や就労への情報提供を行う
- 居場所においてアウトリーチを継続しながら、個別のニーズに寄り添った支援を行う
- 当事者が主体として社会参加できる場をつくる取組等を他団体と連携して実施する
- 豊中市と共同でコロナ禍が外国人市民の生活に与えた影響について調査を行う

2 事例とも外国にルーツを持つ多文化家族や若者に関して、当事者や支援機関向けの実態調査を行っていた。調査結果をもとに、当事者ニーズを客観的に関係機関と共有したり、意見交換をすることで、行政をはじめとする関係者の認識や行動に変化を及ぼした。

他方、多文化家族等の抱える課題は、依然として潜在化されやすい。そうした状況に対応するには、これらの事例のように、ピアサポーターの養成や居場所づくりは重要である。抱える課題の質はそれぞれの地域で異なるため、地域における民間団体がネットワークを形成し、社会福祉士等の専門職者と協力していくことが望まれる。このような取組が実践され、多文化家族を支えるための体制づくりにつながっていくことを期待したい。

(社会福祉振興助成事業 審査・評価委員会 潮谷 有二委員)

本章では、今年度実施した事業評価を踏まえ、今後のWAM助成の充実に向けた今後の方向性を提示します。

(1) WAM 助成の成果

令和2年度WAM助成事業においては、計画時点では、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮できない状況のなか、事業を実施する必要があると、臨機応変な対応も求められる厳しい状況がみられました。そのなかで、試行錯誤の末、優良事例となった事業には、次の特徴がみられました。

優良事例にみられる特徴の例

- 制度の狭間に陥りやすい対象者に対しきめ細かな対応をしていた事例
- 直接的な支援の実施だけでなく、地域の支援体制の整備のための取組を進めた事例
- コロナ禍で計画通りの実施が困難な状況の中で、適切な計画変更により、当事者ニーズに寄り添って展開した事例
- 行政をはじめ、福祉関係者との対話の場を活かし、制度化に結び付けた事例
- 直接支援に間接的な支援の柱立てを組み合わせることで実施し、効果を高めた事例

(2) 地域共生社会の実現や孤独・孤立対策における民間団体への期待と政策の課題

厚生労働省では、令和3年4月の社会福祉法の改正を受け、地域共生社会の実現に向けて、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズへ対応するため、「包括的な支援体制の構築」を一層推進する方向へ舵を切りました（①相談支援、②参加支援、③地域づくりに向けた支援を一体的に実施する『重層的支援体制整備事業』の創設）。この包括的な支援体制の構築にあたっては、自治体（市町村）を中心に据えながらも、地域住民や民間団体など多様な主体が参画し役割を担うこととされています。

また、内閣官房は、令和3年2月、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、孤独・孤立の問題が一層深刻化していることを理由として、「孤独・孤立対策担当室」を立ち上げました。議論のなかでは、「NPO等との連携」が強調され、いわゆる骨太方針2021においても、「孤独・孤立対策に取り組むNPO等の活動へのきめ細かな支援や政策立案に当たってのNPO等との対話を推進する。」と明記されました。同11月の新たな経済対策においても、それを受け継ぐ形で、「孤独・孤立対策連携プラットフォーム（仮称）」の設立準備等が盛り込まれています。

上記と関連する動きとして、令和3年3月、厚生労働省及び文部科学省が連携する形で「ヤングケアラーの支援に向けた福祉・介護・医療・教育の連携プロジェクトチーム」が発足し、支援につながりにくいヤングケアラーの早期発見に向けた調査や支援策の検討が進められています。

このように、コロナ禍の社会課題への対応にあたり、NPO等の民間団体への期待の増大がみられる状況ですが、変わり続ける個別のニーズへの対応や、声をあげることが難しい方等への支援に、民間福祉団体が行政をはじめ多様な主体と連携し、長期にわたって取り組むための環境づくりが課題となっています。

(3) WAM 助成に期待される役割

最後に、前記課題に対する WAM 助成に期待される役割について取り上げます。

これまで述べてきたように、WAM 助成で取り組まれた事業には、日々刻々とニーズが変化するコロナ禍においても、制度の狭間の状況に対するきめ細かな活動や、地域の実情に合わせた活動など、民間の創意工夫や連携を活かした事業が成果を上げていました。これら優良事例については、国と更なる連携を図り、一層の普及に努めることは、国が推進する「共生社会づくり」や「孤独・孤立対策」の局面においても、大いに役割を発揮することでしょう。

つまり、WAM 助成には、引き続き、政策動向や国民ニーズを踏まえ、地域の多様な民間団体による創意工夫ある活動や行政をはじめとする地域の多様な主体との連携を、腰を据えて後押しすることが求められています。

そこで、今後 WAM 助成に期待される役割に関する更なる検討事項を、次のとおりまとめました。

今後のWAM助成の更なる検討事項

検討事項① 助成の目的の明確化

- 国の政策との連動を考慮し、「地域共生社会の実現に向けた」事業を支援する旨を明確化する

検討事項② 助成期間の一部見直し

- 地域の支援体制の構築等の事業の発展性が特に期待できる事業については、「2 か年にわたり採択することを踏まえた審査を行う」等の枠組みを新設する

検討事項③ 助成対象経費の追加

- コロナ禍により NPO による支援ニーズが拡大しており、専門的なアプローチや関係機関との調整役を担える人材の投入が必要であることから、助成事業に従事した団体職員の賃金の一部を対象経費とする

検討事項④ 助成テーマの追加

- 昨今支援ニーズの高まりがみられる「ヤングケアラー」や、近年増加する災害への対応にあたり、民間団体の積極的な事業実施を促すことを目的に、「ヤングケアラー」及び「災害における被災者支援、災害時における支援を担う人材の育成に係る研修や訓練に関する事業」をテーマとして明示する

検討事項⑤ 期中の計画変更への柔軟な対応や情報交換会・研修の実施

- 現場のニーズの把握や専門家ネットワーク、情報支援等 WAM の強みを活かしたフォローを拡充する

上記の見直しにより、WAM 助成が、さらに事業効果を高め、国民一人一人のセーフティネットの構築に寄与することを期待します。

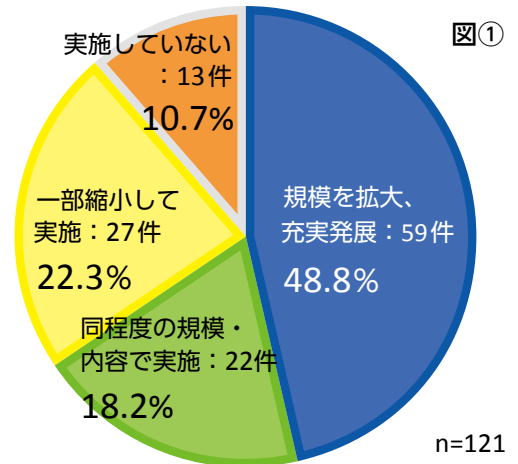
助成事業の終了後1年半経過した令和元年度WAM助成事業実施132団体に対して、フォローアップ調査を実施しました。調査の結果は次のとおりです。

(1) 助成事業の継続状況

① 事業の継続状況

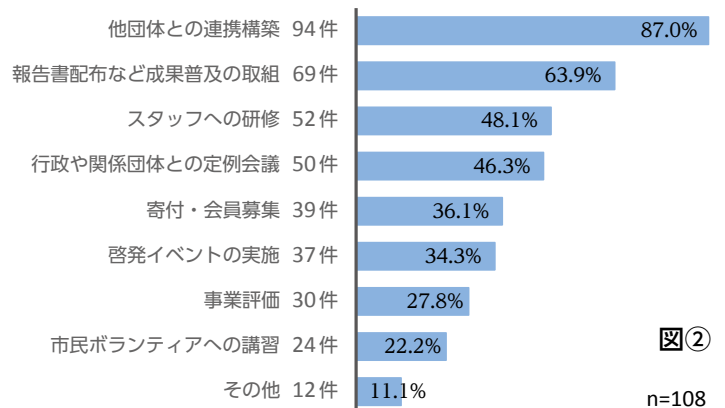
令和元年度の助成先団体のうち、全体の89.3%が助成期間終了後も事業を継続していました。(図①)

全体の5割弱が「事業規模を拡大、充実発展させて実施している」と回答しています。その内訳として、資金規模が拡大している団体は半数程度であり、その他の団体は利用人数の増加や対象者層・地域の広がり、スタッフと組織体制の充実・発展という回答がみられました。



② 継続につながった取組 (複数回答)

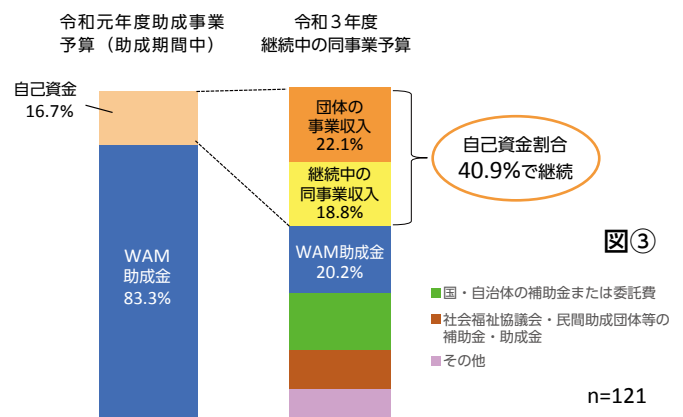
上記で事業を継続していると回答した団体に対し、助成期間中のどのような取組が現在の継続状況につながっているか調査したところ、図②のような結果となりました。最も多かったのは「他団体との連携構築」の87.0%でした。「成果普及の取組」は63.9%となり次位ですが、事業規模を拡大している団体は、事業規模を同程度、縮小と回答した団体よりも、15%ほど多く実施していることがわかりました。



③ 継続事業の予算財源の内訳

助成期間中の令和元年度と令和3年度継続中の事業の予算構成割合を比較したグラフは図③のとおりです。

令和元年度では、助成金の割合が83.3%を占めていましたが、令和3年度ではその割合は20.2%まで低下しています。変わって、事業収入である自己資金割合が40.9%を占めたほか、補助金や委託費収入の割合が高くなっていることが分かります。



(2) 事業規模の発展につながった取組

特定非営利活動法人 NPO ホットライン信州（長野県 WAM助成金 6,680 千円）

令和元年度WAM助成を活用し、長野県でこども食堂や無料相談、フードパントリー事業などを行い、現在も規模を拡大して取り組んでいます。

拡大につながった期中の取組として最も重要であったのは**他団体との連携構築**です。助成期間中には県内に 87 か所だったこども食堂は令和 3 年 11 月現在 115 か所にまで増えています。自団体のみで事業を行うのではなく、**地域内で同様の活動が増えていく（支え手が増えていく）**ことも事業規模の拡大として考えられます。

こうした成果につながった要因として、団体の事業普及・情報発信の取組が挙げられます。「信州こども食堂ネットワーク便り」を 1 年間に 70 回発行し配布を行うなど**積極的に発信し**、地域の機運を高めていきました。こうした広報活動を続けることで、「こども食堂に関心があって立ち上げたい」という方から団体に声がかかり、こども食堂立ち上げや支援物資提供の**ノウハウをレクチャー**しています。

また、地域内での支え手の増加には**ピアサポーターの存在**が重要となります。元々は支援を受けていた方も、自分が受けるだけでは申し訳ないからと、次第に活動を手伝ってくれるようになりました。このように地域で、支え手受け手という関係を超えて協力者を増やししながら、事業の発展につなげています。

特定非営利活動法人 農スクール（神奈川県 WAM助成金 1,638 千円）

令和元年度WAM助成金を活用し、生活困窮者や引きこもり、精神的な疾患を持つ方など働きづらさを抱える方を対象に農業就労体験を行う『就農研修プログラム』を実施しました。助成期間終了後は生活保護問題、路上生活者問題、農業の担い手不足、農家の空き家問題にリーチするこの取組を拡充させ、隣市の鎌倉市と協働で障害者等農業就労体験セミナーを取り組むに至っています。

拡大・拡充へのカギとなった取組としては、**地域での信頼関係の構築**や**内部の体制整備**が挙げられます。

神奈川県で活動を始めてから 10 年以上にわたり、プログラムに直接関わる地域の農家だけでなく、**行政や地域住民とのコミュニケーションを大切に**し、受け取ったアドバイスひとつひとつに真摯に答えることで地域での信頼関係の構築に努めてきました。関係者や地域住民への活動の周知に力を入れることで、地域へ活動の存在が浸透していき、助成期間中と比べ、利用希望者数は約 1.5 倍へ増加しました。また、他地域になりますが、鎌倉市と障害者等農業就労体験セミナーを協働して行っています。協働に至ったきっかけとして**地域の協力者**が行政へ紹介してくれたことで、行政担当者が事業に関心を持ち、そこから話が進んでいきました。

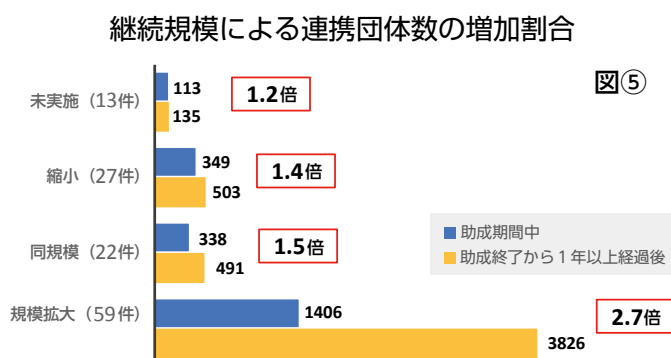
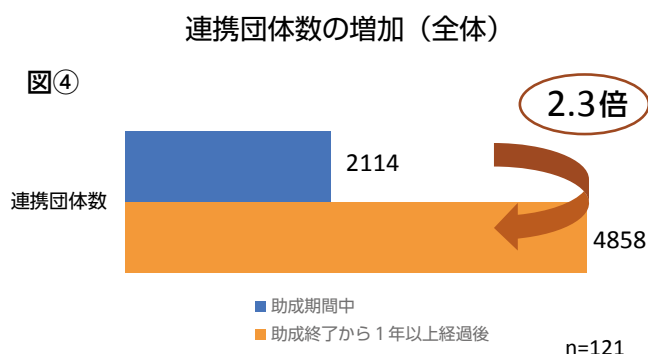
また、助成事業を実施するなかで、事前に事業計画を立て、スタッフ間で事業の目的や情報共有を定期的に行うことが、活動実施時のより効果的な取組につながることを経験しました。実施時には状況に合わせ、試行錯誤しながら進めていく必要があるなかで、内部体制が整っていたことは安定した取組のために効果的であったほか、行政や他地域へ普及することの自信にもつながりました。

(3) 規模拡大先に表れている波及効果

① 連携団体数の変化と連携による効果

助成事業を通じて構築した連携（ネットワーク）の拡がり、助成期間中の連携団体数との比較で、2.3 倍に拡大していることがわかりました。（図④）

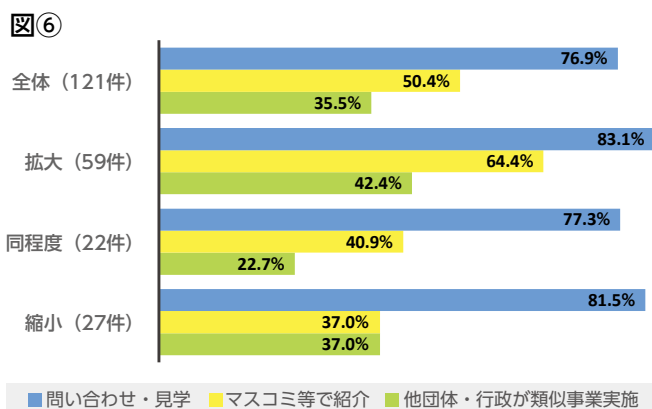
中でも、事業規模を拡大したと回答している団体は 2.7 倍に拡大していますが、「事業実施の継続状況」の設問に対し、事業規模を同程度と回答とした団体は 1.5 倍、縮小と回答した団体は 1.4 倍の拡大に留まっていることが確認されました。（図⑤）



② 対外的な波及効果（複数回答）

助成事業終了直後には確認することが難しい「対外的な波及効果」については、「問い合わせや視察の要望」が 76.9%と最も多く、次いで「マスコミでの報道やシンポジウムでの紹介」が 50.4%と続きました。（図⑥）

事業規模を拡大している団体の特徴として、「マスコミでの報道やシンポジウムでの紹介」が、事業規模を同程度、縮小と回答している団体よりも 20%程度多いことを確認しました。



また、令和元年度助成事業のうち、3 事業が制度化されていることがわかりました。制度化に至った事業が共通して行っている取組（工夫）については、以下のとおりです。

- 行政や関係機関への定期的な実績報告や情報共有
- 視察・見学など現場への来訪を積極的に促し、対象者の現状や事業の必要性の認識
- 対面でのコミュニケーションが困難な場合でもオンラインツールを活用した顔のみえる関係づくり

制度化した事例

- 奈良市若者サポートセンター Restart なら ハートハース（奈良県奈良市）
- デイケア・訪問ケア事業 認定 NPO 法人 はっぴい mama 応援団（新潟県新潟市）
- 島田市食料支援事業 NPO 法人 POPOLO（静岡県島田市）

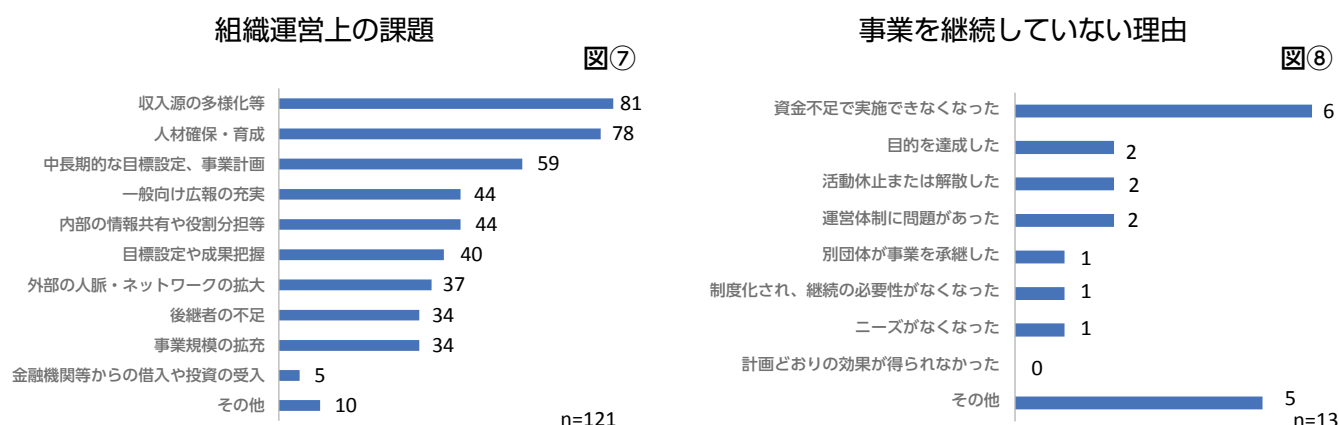
※制度化とは、助成事業の取組を参考に行政が制度等（補助要綱・条例等）を定め事業を実施していることをいいます

(4) 事業継続にあたっての組織課題・まとめ

事業継続にあたっての組織課題（複数回答）

助成事業の継続にあたっての組織運営上の課題については全体では「収入源の多様化(助成金、ファンドレイジング)」が最も多く、続いて「人材確保・育成」、「中長期的な目標設定、事業計画」となりました。(図⑦) また、現在事業を実施していない団体に対して、その理由を尋ねたところ、「資金不足で実施できなくなった」が最も多く、その他の回答にはコロナの影響で事業が実施できなくなった事例もみられました。(図⑧)

なお、事業の目的を達したことを理由に事業を終了している事例もみられました。



(5) フォローアップ調査結果のまとめ

約9割の事業が助成終了後1年半経過した現在も事業を継続していることが確認され、また全体の約半数については事業規模を拡大して実施していました。

事業の継続状況につながった取組として、「他団体との連携構築」については約9割の団体が、「報告書配布など成果普及の取組」は約6割が、実施していることがわかりました。

特に他団体との連携構築による効果については、NPOや民間団体と連携することで活動が共有され、地域内での支援の輪が広がることが実際の事例からも確認されました。事例からは他団体との連携構築には、定期的な情報発信の工夫や地域内に密着した地道な活動が効果をあげていることがわかりました。また、連携先は団体という枠にこだわらず、地域内で同様の課題に関心をもつ個人の協力者の存在が重要であることが示唆されました。

(2) でとりあげた2事例へのヒアリングから、事業普及の取組や、こまめなコミュニケーションを取ることで協力者や自ら行動を担う仲間を増やし、地域での活動の定着に取り組んでいました。

一方、事業運営の課題としては資金面、人材面での課題を挙げている団体が多い結果となりました。事業安定のための中長期的な人材確保が必要であり、そのための継続的な資金確保を課題としている団体が多いことが推察されます。単年度の助成金や補助金といった一時的な資金源では長期の職員を雇い入れることは困難であるため、助成期間中にどのような取組をすることが持続的な事業運営体制の確保につながるか、という視点をもって事業を計画できるかどうか、今後の課題となります。

本事業の公募は、国庫補助金を財源としていることから、本来、令和4年度予算が成立した後に行うべきものです。本稿作成段階では予算成立はしておらず、案であることをご了承ください。応募にあたっては、必ず福祉医療機構ホームページでご確認ください。

1 通常助成事業及びモデル事業の助成テーマについて

安心につながる社会保障

1. 安心して暮らせるための地域共生社会の実現に向けた包括的な支援に資する事業
2. 求められる介護サービスを提供するための多様な人材の確保、生産性の向上に資する事業
3. ヤングケアラーを含む介護する家族の不安や悩みに応える相談機能の強化・支援体制の充実に資する事業
4. 介護に取り組む家族が介護休業・介護休暇を取得しやすい職場環境の整備に資する事業
5. 介護と仕事を両立させるための働き方改革の推進に資する事業
6. 元気で豊かな老後を送れる健康寿命の延伸に向けた取り組み強化及び高齢者への多様な就労の機会の確保に資する事業
7. 障害者、難病患者、がん患者等の活躍を支援する事業

夢をつむぐ子育て支援

8. 結婚、子育ての希望実現の基盤となる若者の雇用安定・待遇改善に資する事業
9. 妊娠・出産・育児に関する各段階の負担・悩み・不安を切れ目なく解消するための支援事業
10. 子育てを家族で支える三世帯同居・近居しやすい環境づくりに資する事業
11. 出産後・子育て中も就業が可能な多様な保育サービスの充実・多様な人材の確保・生産性の向上に資する事業
12. 出産・子育ての現場である地域の実情に即した働き方改革の推進に資する事業
13. 希望する教育を受けることを阻む経済事情など様々な制約の克服に資する事業
14. 子育てが困難な状況にある家族・子供等への配慮・対策等の強化に資する事業

被災者支援・災害時の支援体制づくり

15. 災害における被災者支援、災害時における支援を担う人材の育成に係る研修や訓練に関する事業

2 通常助成事業の募集要領案について

	地域連携活動支援事業	全国的・広域的ネットワーク活動支援事業
目的	政策動向や国民ニーズを踏まえ、民間の創意工夫ある活動や地域に密着したきめ細やかな活動等に対し助成を行い、高齢者・障害者等が自立した生活を送り、また、子どもたちが健やかに安心して成長できる地域共生社会の実現に向けて必要な支援を行うこと	
助成対象者	社会福祉の振興に寄与する事業を行う、営利を目的としない団体	
事業の内容	地域の多様な社会資源を活用し、複数の団体が連携やネットワーク化を図り、社会福祉諸制度の対象外のニーズ、その他地域の様々な福祉ニーズに対応した地域に密着した事業	全国又は広域的な普及・充実等を図るため、複数の団体が連携やネットワーク化を図り、相互にノウハウを共有し、社会福祉の振興に資する創意工夫ある事業又は社会福祉施策等を補完若しくは充実させる事業
要件 (活動の範囲)	同一の都道府県内で活動する事業であること	二つ以上の都道府県で活動する等、支援する対象者が一つの都道府県域を超えて広域にわたる事業であること
助成金額	50万円～700万円	50万円～ 900万円 * ※特に認める場合は、2,000万円の範囲内

3 モデル事業の募集要領案について

	地域連携活動支援事業	全国的・広域的ネットワーク活動支援事業
目的	社会課題が一層複雑化するなか、これまで民間福祉活動団体が培ってきたノウハウや連携体制をもとに、事業を通じて新たに明らかとなった課題や社会的に認知が進んでいない課題に対応すること	
助成対象者	社会福祉の振興に寄与する事業を行う、営利を目的としない団体	
事業の内容	助成先団体が関係機関との継続的・相互的な連携体制の構築を通じて、政策化・制度化を目指すことをもって、地域における面的な成果の広がりを目指す事業	助成先団体が幹事的役割を果たし、各地域のNPO等との継続的な連携体制の構築を通じて、政策化・制度化を目指すことをもって、全国的・広域的なセーフティネットの充実を図る事業
要件	●国や自治体において政策化・制度化を目指す新たなモデルとなり得る活動であること ●既存事業の継続のみを目的とした計画や通常助成事業と同じ申請内容を複数年継続する計画は対象外 ●複数年にわたり安定した運営を行うため、事業の実施体制を確実に確保すること ●連携団体と事業目標の共有化を図った上で事業を推進すること ●事業成果の可視化を念頭に置き、評価を実施すること ●外部評価者又は伴走支援者と共に定期的な進捗管理を行い、結果を報告すること	
助成期間	2～3年以内 ●事業計画に基づき、連続する2年又は3年にわたり助成金の交付対象とすることを予定しています。ただし、次年度の助成金を保証するものではありません。 ●助成金の交付申請及び交付決定は年度毎に行います。審査の結果によっては、次年度以降の助成金額の減額や助成の終了となる場合があります。	
助成金額	●3年間の合計：3,000万円まで ●2年間の合計：2,000万円まで	

4 事業実施時期

令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間で実施する事業とします。

5 審査について

応募があった事業については、外部有識者からなる審査・評価委員会において、あらかじめ定められた審査項目により審査を行います。なお、自立的継続性・将来発展性がある事業については、高い評価となります。

6 申込について

募集要領・応募書類は、募集開始後に福祉医療機構ホームページに掲載します。
提出時期までに、福祉医療機構ホームページの応募フォームからお申し込みください。





独立行政法人福祉医療機構

WELFARE AND MEDICAL SERVICE AGENCY

〒105-8486 東京都港区虎ノ門 4-3-13 ヒューリック神谷町ビル 9 階
Tel : 03-3438-9942 URL : <https://www.wam.go.jp/hp/>

WAM 助成

🔍 検索

**WAM助成 e - ライブラリー
(電子図書館システム)**

これまでのWAM助成で行われた事業の
概要や報告書等を見ることができます。



この冊子はユニバーサル
デザインフォントで作成
しています。